

我が国の貴重な歴史的資産を含む地域の歴史的環境の保全・整備によるまちづくりに関する制度の積極的活用

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」の施行を踏まえ、国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく市町村の取組について、関連支援制度の積極的な活用を促し、歴史・文化資産を活かした地域の活性化を推進する

総合的な歴史まちづくりの推進

概算要求額1,000百万円



歴史的風致形成建造物の復原・修理・防災施設の整備・買取・移設、あわせて行うハード整備や当該建造物に関連した伝統行事の開催等のソフト事業を総合的に支援

都市公園内の城趾等の復原を支援

認定計画に基づく土地区画整理事業を都市再生区画整理事業の重点地区等として支援

歴史まちづくり法に基づき認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点区域



まちづくり交付金による古都及び緑地保全事業、電柱電線類移設等の支援

重要文化財

名勝



駐車場(パークアンドライド用含む)の整備を支援

地権者組織等による都市計画提案素案の作成を支援

美しく魅力ある国土づくり・地域づくりの推進

まちづくりと一体となったにぎわいのある河畔空間の創出への支援、地域の実情に応じて多様な手法を活用した無電柱化の推進により、美しく魅力ある国土づくり・地域づくりを推進する

施策の内容

にぎわいのある河畔空間の創出

～「かわまちづくり」支援事業制度の創設～

河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する制度として、新たに「かわまちづくり」支援事業制度を創設する。

①ハード支援：まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に推進。

②ソフト支援：現在、社会実験として行っている民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用を拡充。また市町村等の自由な提案・発想を尊重し、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。



＜大阪府大阪市・大川＞
地理的(水の回廊)、歴史的(淀川舟運)背景を
活かした八軒家浜の再生(イメージ図)



＜千葉県香取市・利根川・小野川＞
民間の活力を活かしレジャー・舟運等観光の核
となる施設の整備(イメージ図)

無電柱化の推進

良好な都市環境・住環境の形成や歴史的な街並みの保全等のため、地中化の他、軒下・裏配線など地域の実情に応じた多様な手法を活用することで無電柱化を推進。



裏配線



地中化

【観光振興のため無電柱化を実施】



地中化
【無電柱化により
伝統的な祭りが復活】



地中化
【住環境改善のため
無電柱化を実施】

観光立国推進基本計画に掲げられた目標の達成に向けた施策推進

平成19年6月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」に掲げられた目標の達成に向け、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進する

施策の内容

基本的な方針

- ◆ 国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展 等

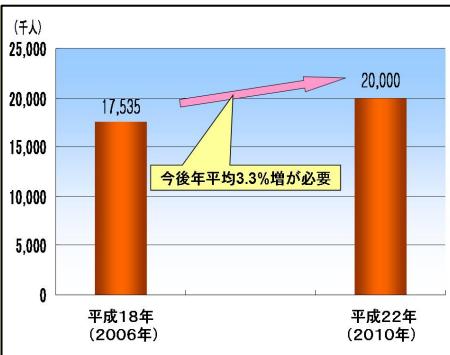
目標

計画期間における基本的な目標

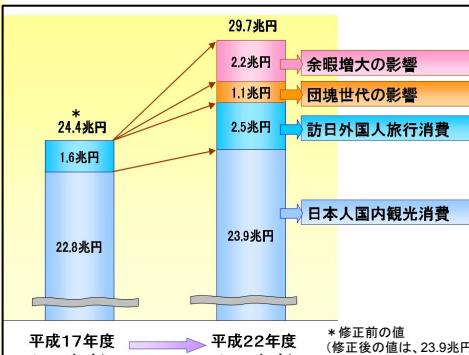
○訪日外国人旅行者数
平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



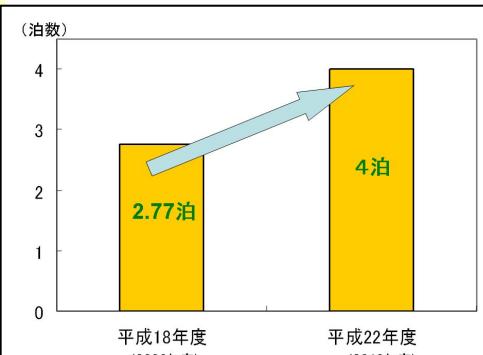
○日本人の海外旅行者数
平成22年までに2,000万人にする



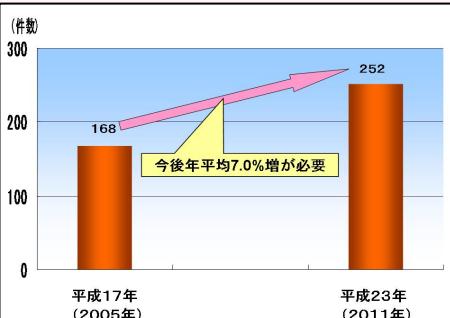
○国内における観光旅行消費額
平成22年度までに30兆円にする



○日本人の国内観光旅行による
1人当たりの宿泊数
平成22年度までに年間4泊にする



○我が国における国際会議の開催件数
平成23年までに5割以上増やす



計画期間

5年間

施 策

目標を達成するための具体的な施策を記述

その他

毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し 等

◆平成21年度税制改正要望

ウェルカム税制（国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置）の延長（所得税、法人税）

◆平成21年度予算概算要求

観光立国への推進

【76.8億円】

○ 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

○ 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

○ ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト等による国際観光の振興

○ 観光旅行の促進のための環境整備

観光圏整備による国際競争力の高い魅力ある観光地の形成と国際観光交流の拡大

観光交流人口の拡大による自律的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するとともに、訪日旅行の満足度を高め、訪日リピーターを増加させるための取組み等を実施

施策の内容

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

施策の背景

観光立国推進基本法の制定(平成18年12月)

「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」による地域の活性化

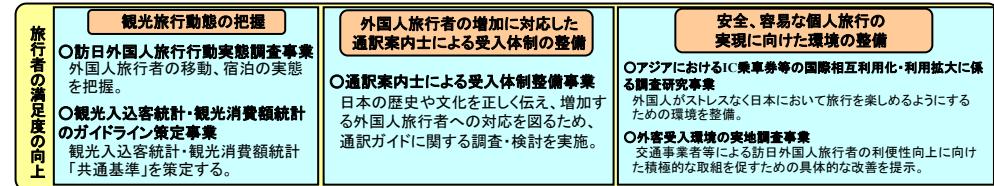
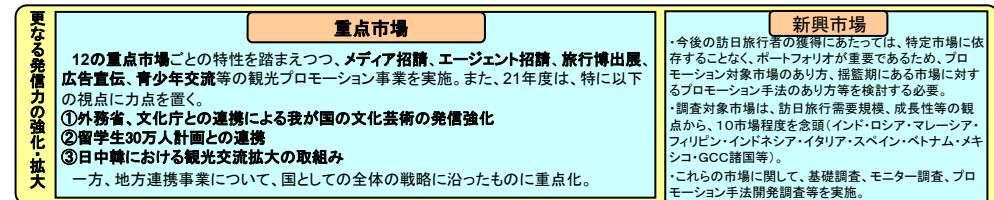
- ポイント
- 国内旅行消費額の約9割が日本人 日本人を含めた内外からの観光旅客 の来訪・滞在を促進することによる地域経済の活性化
 - 観光振興の関係者は多種多様 観光業と他業種との連携 官民の連携 による一的な取組(法定協議会)
 - 単独の観光地での取組には限界 地域間の連携を促進(観光圏※の形成) ※複数の観光地の連携により観光旅客の来訪・滞在を促進する地域
 - 滞在の魅力を高めた取組が必要 滞在促進に重点的に取り組む地区(滞在促進地区)の整備を含む総合的な取組により、2泊3日以上の滞在型観光を目指す。

観光圏整備のイメージ



ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

- 2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。
- 2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。



国際会議の開催・誘致の推進

国際会議の開催・誘致による国際交流拡大プログラム

- ①2011年までに主要な国際会議の開催件数5割増を目指すため、国際会議の誘致、開催を我が国の国家戦略として位置づけ、国、自治体、経済界、学界等の有する資源を集中投入して誘致・開催を推進。
②具体的には、国を挙げた推進体制を整備し、誘致活動や開催・受入に関する支援を行う。

- 国際会議の開催・誘致は国際観光の振興と地域活性化に寄与
○韓国、シンガポール等、各國においては、国際会議産業を主要産業と位置付け、積極的な開催・誘致策を展開

誘致・開催の促進

- 誘致活動等に対する支援
決定権者に対する働きかけ等を行うために実施される説明会、レセプション等について、国土交通省が共催することにより支援。あわせて、各府県庁が開催する国際会議に国土交通省が共催することにより、観光交流事業等の実施を促進。

国際会議適地としての認知度向上プロモーション

- コンベンション見本市出展
○誘致希望者との商談会
○ツール作成
- キーパーソン招請
○広告宣伝

誘致・開催に係るソフトインフラの整備

- 誘致活動等に関する国際的な水準へのレベルアップを図るための人材育成事業
○経済効果推計モデルの策定

◆平成21年度予算概算要求

国際観光の振興【45.3億円】